

吹田市総合計画審議会(第7回)の指摘事項一覧

NO	項目	指摘事項	考え方
1	将来像	「ひと・まち 元気創造都市」は、「まち」と「都市」と同じような言葉があるので、「魅力」や「つなぐ」という言葉を盛り込んだらどうかと考える。 指摘として受け止め、現状の案でいくということが良いか。	「元気」という言葉をキーワードにして、まちの活気や活力というようなものを創造するという趣旨で使ってきました。 できるだけ端的にまとめるということで提案しています。
2		「すべての市民が尊重され、互いに認め合い、支え合う」の「互いに」は「尊重」、「認め合い」、「支え合う」にかかるようにすると理解が広がるのでは。	「すべての市民が互いに、尊重し、認め合い、支え合う」に修正します。
3	指標	成果指標として、虐待事件化の件数「0」をめざす指標を立てる。その上で通報・相談件数を増やしていくというようにすればという趣旨の指摘をした。 課題に行政がどう向き合っているのかということが分かるようにすべきで、他人事のような書きぶりになっており不満である。 熱意を感じられるような目標値を設定してほしい。 地域課題に向き合って、どこまで、何をしていくのかがわかる成果指標を示してほしい。	重点取組に、行政の姿勢を以下のように示します。 「吹田市児童虐待防止ネットワーク会議において、関係機関と連携して、情報交換を行い、対応を協議することにより、要保護児童とその家庭への支援を行います。また、子どもたちが健やかに成長できるように、社会全体で児童虐待を防止する環境づくりに努めます。」
4		重点取組としているのであれば、指標・目標値にあげるべきである。虐待を撲滅させるために、通報・相談件数の増が必要であれば、それは載せるべきである。	
5		デリケートな問題ということであるが、そこを掘り下げる必要がある。 通報・相談件数が多いのは、虐待の恐れがある家庭が多いという、病理現象として負の数値であることは間違いのないことであり、一方で本来そういうところに至らないように、家庭の課題を社会のシステムで解決するといった機能が高まっているという見方もあり、2つの側面がある。 そうした側面を位置付けた上で言及していく方が良い。	指標の考え方を以下のように示し、虐待通告の必要性の趣旨が伝わるような表現に修正します。 「市民、関係機関から通告、相談を受けて、迅速かつ適切な対応をすることにより、児童の健全育成、保護者に対する適切な支援及び良好な親子関係の構築を行うことができ、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応につながります。 関係機関や市民の児童虐待に関する意識向上の指標として設定。」
6		今、虐待があるというのは現実である。虐待への意識を高め、通報を本来はしてもらわなくてはいけない。 そうしたことが、伝わるようにする必要がある。	
7		行政の姿勢を示すという趣旨で、できる限り伝わる表現を工夫すべき。	
8		要保護児童対策協議会のシステムは充実している。協力して取り組む仕組みができているが記載していないのはなぜか。	市では「要保護児童対策協議会」の機能を「児童虐待防止ネットワーク会議」という名称で運営しています。
9		何のために実施するのか、目的を盛り込む。 目的に言及し、それをめざすということにするメッセージとして伝わりやすいのでは。 全体の書きぶりが異なっているように感じる。 全体の書きぶりも検討してはと考える。	基本的には、重点取組のタイトルが取組の目的を示し、目標は指標で示すように考えていますが、めざす目標を強調することが望ましい場合は、そうしたことも含めて検討し、修正します。

NO	項目	指摘事項	考え方
10		主権改革のところで、「国と地方の関係」は、「国と地方の関係の変化」とした方が良いのでは。	「国と地方の関係の変化」に修正します。
11		「同素案の方向性は、概ね相応しい」という表現はもっと肯定的に、「方向性は適切と考えます」で良いのでは。	「適切と考えます」に修正します。
12	答申書 附帯 意見	<p>附帯意見1「計画の共有」のところで、「見やすく、分かりやすい計画とする」とあるが、そういう計画として作成してきたのであって、意味合いが共有とは違うのでは。</p> <p>「審議会委員の意見一覧No.1」の1番の意見の趣旨は、総合計画を所管部局の目標や実施計画、予算編成につなげていく。総合計画に示されている重点取組の趣旨が反映されるというようなことについてきちんと説明できるようにということである。</p> <p>総合計画を市として説明していくということを書く方が良い。</p>	<p>「計画の共有」ということで、以下のように修正します。</p> <p>「総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民・事業者・行政がともに本計画に基づき、まちづくりに取り組める計画となることが必要です。まちの将来像・地域の特性・計画の趣旨や重点取組など、総合計画を多くの市民に知っていただくために、さまざまな機会を通して、説明していくことを求めます。</p> <p>また、まちづくりに関するさまざまな情報を市民・事業者・行政で共有し、吹田らしさを意識したまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むことを求めます。」</p> <p>また、「行政経営の確立」ということで、以下を追記します。</p> <p>「総合計画の内容の庁内共有を強化し、その実現に向けた施策の推進に努めることを求めます。</p> <p>また、総合計画基本計画との整合がとれている実施計画とすることをはじめ、計画の運用段階において、経営資源の重点的かつ効果的配分を考慮した、予算・行政評価・人事・目標管理といったマネジメントの仕組みが一連のものとして機能するシステムの構築をめざし、行政経営の質の向上に取り組むことを望みます。」</p>
13		附帯意見2「協働のまちづくりの推進」のところで、市民、事業者、行政という3者でまちづくりの担い手による公共的な活動ということでまとめているが、まちづくりの担い手としての市民の自治活動や、教育文化活動、福祉活動などの多様な活動を一層活発に展開していくというような議論を進めてきたところが表現できればと思う。	「保健・医療、福祉、文化、教育、環境などの分野においてさまざまなまちづくりの活動が多様な担い手により活発化し」に修正します。